

第二次丸亀市定員適正化計画

<平成 23 年度 ~ 平成 26 年度>

平成 24 年 3 月

～ 目 次 ～

1．計画策定の趣旨

2．職員数の状況

(1) 部門別職員数の推移

(2) 類似団体との比較

3．定員適正化計画の基本的な考え方

(1) 定員適正化のための今後の取組方向

(2) 対象期間

(3) 対象職員

(4) 進捗状況等の公表

4．定員適正化計画と今後の定員適正化の方法・目標

(1) 定員適正化の方法

(2) 定員適正化計画の数値目標

1. 計画策定の趣旨

丸亀市は、平成17年3月22日の1市2町による合併後、人口11万都市としての新市建設とあわせて、新たな行政システムの構築を図り、危機的な財政状況を回避し、自立と協働のまちづくりの実現を目指して、「丸亀市行財政改革推進計画（集中改革プラン）」＜計画期間：平成17年度～平成21年度＞を着実に実行し、事務事業の見直しや民間活力の活用等を図りながら、人件費の総額を抑制するため「丸亀市定員適正化計画」に基づいた職員数の削減を行ってまいりました。定員適正化計画では、平成22年4月における職員数を980人、平成17年度から平成21年度にかけて223人の職員数の削減を目標数値として掲げておりましたが、平成22年4月1日では、職員数975人、計画期間における職員削減数は228人と目標を達成したところです。

現在の職員数（964人：平成23年4月1日現在）は、既に合併前の8万都市であった旧丸亀市における職員数（947人：平成16年4月1日現在）に近いものとなっており、合併効果による削減という視点からは、市域や施設等も増大したことを考えますとほぼ達成したと言えます。今後は、退職者不補充のような一律的な職員数の削減といった手法ではなく、市民サービスや県からの権限移譲等の制度変更等も考慮しながら、本市の行政運営に適合した定員管理を進めていく必要があります。

本市におきましては、平成23年7月に、「第二次丸亀市行政改革推進計画」＜計画期間：平成23年度～平成26年度＞を策定し、さらなる市民サービスの向上と持続可能な行政システムの構築を目標として行政改革に取り組んでいるところです。本市といたしましては、第二次行政改革推進計画の取組と平行して、その取組により見直した組織・事務事業等に見合う職員数を把握し、常に適正な定員管理をしていく必要があります。このため、第二次行政改革推進計画に連動して、平成23年度から平成26年度を計画期間とする「第二次丸亀市定員適正化計画」を策定し、引き続き、計画的に適正な定員管理を図ってまいります。

（第一次定員適正化計画（目標数値980人）に基づいた進捗状況（派遣職員含む））

（単位：人）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
4月1日現在職員数	1,203	1,163	1,105	1,044	993	975
対前年減員数		40	58	61	51	18
累計減員数		40	98	159	210	228

平成17年3月22日の1市2町合併時の職員数は1,253人。

2. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の推移

本市職員数について、合併前(旧1市2町等の計 1)の平成16年度から現在(平成23年度)までの部門別の職員数の推移は、次の表のような状況です。

第一次の行財政改革推進計画及び定員適正化計画に基づき、各部門において職員数の削減に取り組みました。

(合併前から現在までの職員数の推移) (各年度4月1日現在)

(単位:人)

区 分		H16 合併前 1市2町	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H23-H16
福祉関係を 除く一般行政 職員	議 会	12	9	9	9	8	8	7	8	4
	総 務	147	152	139	129	117	115	115	122	25
	税 務	41	39	38	38	37	38	38	35	6
	労 働	1	1	1	1	0	0	0	0	1
	農林水産	37	33	31	30	29	28	26	24	13
	商 工	10	10	10	9	9	8	8	13	3
	土 木	72	70	68	63	52	51	48	47	25
	小 計	320	314	296	279	252	248	242	249	71
福祉関係	民 生	315	298	292	272	260	245	239	232	83
	衛 生	128	129	123	113	106	100	95	91	37
	小 計	443	427	415	385	366	345	334	323	120
一般行政部門計		763	741	711	664	618	593	576	572	191
行 特 政 別	教 育	205	192	176	168	158	137	143	137	68
	消 防	121	121	125	119	121	116	116	118	3
普通会計 計		1,089	1,054	1,012	951	897	846	835	827	262
水 道		57	53	50	48	46	43	41	39	18
下 水 道		25	21	18	18	18	17	17	14	11
競 艇		38	37	36	35	31	29	29	28	10
そ の 他		37	28	36	41	41	43	41	42	5
特別会計 計		157	139	140	142	136	132	128	123	34
総 計		1,246	1,193	1,152	1,093	1,033	978	963	950	296
派遣職員		10	10	11	12	11	12	12	14	4

1 H16 の職員数は、合併前の旧1市2町職員数に飯綾消防組合及び綾歌老人ホーム職員数を加えた人数。

(2) 類似団体との比較

本市の現状の職員数（平成22年4月1日現在）について、類似団体（人口・産業構造が類似している全国の市）の職員数の平均値と部門別に比較を行うと、次の表のような状況です。

第一次の行財政改革推進計画及び定員適正化計画に基づいた職員数の削減に取り組んだ結果、本市職員数963人（派遣職員除く）に対し、類似団体の職員数の平均値は1,125人であり、本市は162人少なく、行政のスリム化が図られています。

参考までに、合併後の平成17年4月における職員数は、丸亀市1,193人（派遣職員除く）に対し、類似団体の平均は1,107人であり、本市職員数が86人上回っていました。

一方、本市の特徴として、民生部門の職員数が類似団体と比較して多く（73人超過）、この要因は主として、市立の保育所数が多いことによるものでありますが、現在、保育ニーズの充足等とともに、市民の皆様のご理解をいただきながら、塩屋保育所や塩屋北保育所をはじめとして統廃合・民営化に取り組んでいるところです。

（丸亀市と類似団体との比較）（平成22年4月1日現在）

区 分		丸 亀 市 の 職員数(人) A	類 似 団 体 の 職員数(人) B	超 過 数 C=(A-B)	超 過 率 (%) A/B×100
福祉関係を除く一般行政職員	議 会	7	8	1	87.50
	総 務	115	186	71	61.83
	税 務	38	59	21	64.41
	労 働	0	2	2	-
	農林水産	26	48	22	54.17
	商 工	8	21	13	38.10
	土 木	48	97	49	49.49
	小 計	242	421	189	57.48
福祉関係	民 生	239	166	73	143.98
	衛 生	95	78	17	121.79
	小 計	334	244	90	136.89
一般行政部門計		576	665	89	86.62
行 政 特 別	教 育	143	157	14	91.08
	消 防	116	164	48	70.73
普通会計計		835	986	151	84.69
水 道		41	41	0	100.00
下 水 道		17	25	8	68.00
競 艇		29	26	3	111.54
そ の 他		41	47	6	87.23
特別会計計		128	139	11	92.09
総 計		963	1,125	162	85.60
派 遣 職 員		12			

「類似団体の職員数」は、区分ごとの平均値を掲載しているため、必ずしも計欄は合致しない。

消防・水道は、一部事務組合等での実施団体を除く平均。競艇は、類似団体中、施行団体のみで比較。

3 . 定員適正化計画の基本的な考え方

(1) 定員適正化のための今後の取組方向

定員適正化の推進は、行財政改革を推進するための重要な取組項目の1つであることから、行政改革推進計画に基づき取組を進めていきます。したがって、行政改革推進計画の進行管理にあわせて変更します。

行政改革推進計画に基づいた事務事業の見直し、職員配置の見直し、民間委託等の推進などにより、計画的に適正な定員管理に取り組んでいきます。また、必要な場合は、派遣職員や再雇用職員などの活用を図ります。

権限委譲等定員管理に及ぼす法律改正等があった場合や、新規事業等の発生や施策の見直し等があれば、柔軟に計画を見直し対応することとします。

少数精鋭による組織運営を目指すため、職員の能力を最大限に引き出せるように人材育成を推進します。

組織の持続的な運営や若者の雇用の観点等も考慮し、出来る限り平準化した採用と優秀な人材確保に努めます。

勸奨等早期退職が発生した場合は、採用職員数等により調整します。

現在国で検討されている定年延長制の動向に注視し、必要に応じて対応します。

(2) 対象期間

第二次行政改革推進計画と連動して、平成23年度から平成26年度とします。

(3) 対象職員

定員適正化計画における対象職員は、一般職（非常勤及び臨時職員は除く。）に属するすべての職員とします。なお、非常勤及び臨時職員については、第二次行政改革推進計画の中で「臨時職員の見直しによる適正配置」に取り組み、適正化に努めます。

(4) 進捗状況等の公表

定員適正化計画の進捗状況については、毎年度、ホームページ等で公表します。

4 . 定員適正化計画と今後の定員適正化の方法・目標

(1) 定員適正化の方法

第二次行政改革推進計画に基づいて、次のような取組を複合的に進めることにより、適正な定員管理を図ります。

事務・事業の見直し

事業の選択と集中

- ・ 行政評価を活用した事務事業の再編 など

窓口業務の改善

- ・ 市民課窓口受付業務の見直し など

事務の改善

- ・ 電子入札システムの導入・運用開始による業務の効率化
- ・ 水道台帳システムの導入による迅速な対応 など

限られた資源の有効利用

組織の最適化

効率的な組織運営

- ・ 市立保育所の統廃合による適正配置
- ・ 市立保育所の民営化による保育ニーズの充足
- ・ 市立幼稚園の統廃合による適正配置
- ・ 幼稚園と保育所の一元化に向けた取組による効率的な運営
- ・ ごみ・し尿収集運搬業務の効率化
- ・ 競艇整備担当部門に民間委託の導入 など

人材の育成

人事考課制度の確立・目標管理制度の推進・職員研修の充実・登用制度の推進

情報の共有と市民参画・協働

市民参画と協働の推進

- ・ 提案公募型協働事業の推進
- ・ 市提案型協働事業の推進 など

(2) 定員適正化計画の数値目標

第二次行政改革推進計画における定員適正化の方法として各取組を実行することによる、第二次定員適正化計画において目標とする職員数は、平成23年4月1日時点の職員数964人(総職員数)を基準として、912人を目標とします。

なお、平成27年度において、一部事務組合等への派遣見込者数12人を除きますと、実質の丸亀市の業務に携わる職員数は900人となり、派遣を除く職員数として900人体制を目指します。

定員適正化計画		数値目標
平成23年4月1日	職員数(A)	964人(950人)
平成27年4月1日	職員数(B)	912人(900人)
削減目標職員数		(B) - (A)
		52人(50人)

()内は一部事務組合等への派遣職員を除いた職員数。

(年次別目標)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4月1日現在 職員数(人)	964 (950)	950 (935)	942 (927)	929 (917)	912 (900)
対前年減員数(人)		14	8	13	17
削減率(%)		1.5	0.8	1.4	1.8
累計減員数(人)		14	22	35	52
累計削減率(%)		1.5	2.3	3.6	5.4

()内は一部事務組合等への派遣職員を除いた職員数。

(参考)

(単位:人)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
前年度 定年退職予定者数	55	57	19	25	29
新規採用予定者数	44	43	11	12	12
4月1日現在 職員数(人)	964 (950)	950 (935)	942 (927)	929 (917)	912 (900)

退職予定者数は、前年度数値。

平成23年度の採用者数は実績、23・24年度退職者数は早期退職者数も含む。